

資料 8

鹿沼テニス協会開催大会に関する規定

※この規定は、役員会等において改正する場合があります。

1 出場資格

鹿沼テニス協会（以下、当協会という）が主催する各大会の出場資格は下記のとおりとする。

- (1) 鹿沼春季テニス大会、鹿沼秋季テニス大会（以下、春季大会、秋季大会という）
 - ア 男女種目ともオープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

- (2) 鹿沼夏季チャレンジ大会、鹿沼冬季チャレンジ大会（以下、夏季大会、冬季大会という）
 - ア 男子
次のいずれかを満たす者
 - (ア) 当協会登録者
 - (イ) 鹿沼市または旧西方町在住、在勤、在学者（年齢問わず）
 - (ウ) 「鹿沼テニス協会ジュニア」チーム所属者（在住、在学場所は問わず）
 - イ 女子
(ア) オープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

ただし、男女共に、次のいずれかに該当する者は出場できない。

- a 最新の当協会ランキング表において、
次のランキングポイントを持つ者は同じ種目には出場することができない。
 - ① 男女シングルス：1大会に於けるシングルスポイントが2以上ある者
 - ② 男女ダブルス：「ペアの各々がいずれかの1大会で獲得したダブルスポイントの最大値」のペア合計が4以上のペア

- b 直近の連続する2つのチャレンジ大会（夏季大会または冬季大会）において、次の成績を収めた者は出場できない。
 - ① 男子シングルス：ベスト2以上に入った者（ダブルスは出場可とする。）
 - ② 男子ダブルス：ベスト2以上に入った者（ペアを変えた場合、またシングルスは出場可とする。）

- c 過去に夏季大会、冬季大会のいずれかにおいて2度優勝の成績を収めた者は、同じ種目には出場することができない。
(ダブルス2回優勝者においては、ペアを変えた場合、またシングルスは出場可とする。)

(3) 鹿沼チーム対抗テニス大会（以下、チーム対抗という）

チーム対抗は男子シングルス×2名、男子ダブルス×2ペア、女子ダブルス×2ペアで構成の5ポイント制とする。
ただし、女子は、男子の枠への上場を可能とする。

ア 男子

次のいずれかを満たす者

(ア) 当協会登録者

(イ) 「鹿沼テニス協会ジュニア」チーム所属者（在住、在学場所は問わず）

イ 女子

(ア) オープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

(4) 栃木県クラブ対抗テニス大会鹿沼予選会（以下、県クラブ対抗予選という）

次のいずれかを満たす者

ア 当協会登録者

イ 鹿沼市または旧西方町在住、在勤、在学者（年齢問わず）

ウ 「鹿沼テニス協会ジュニア」チーム所属者（在住、在学場所は問わず）

ただし、鹿沼テニス協会の代表になれるのは、県大会の参加条件に合致するクラブのうち最上位になった者とする。

<参考> 県大会への参加条件（R03.2月現在）

栃木県テニス協会登録クラブ（=当協会登録クラブ）の同一クラブで編成されたチーム（男女共7名以下）のみとする。

2 大会参加料（以下、参加料）

(1) 金額

単位：円／（1人または1ペア）

ア	当協会登録者	2,500
イ	当協会未登録者	3,000
ウ	高校生以下	1,000

表1 個人戦の参加料の上限

単位：円／1団体

		チーム対抗	県クラブ対抗予選
ア	イ以外	8,000	6,000
イ	高校生以下のみで構成される場合	5,000	3,000

表2 チーム戦の参加料

(2) 当協会の代表として、次の大会に出場するための参加料は、当協会の負担とする。

県民スポーツ大会、県クラブ対抗本戦、都市対抗県予選

(3) 当協会への参加料の納入は、当協会が指定する銀行口座への振り込みとし、

各大会の募集要項に記載された期限日までに振り込みがなされなかった場合は、申込みを受理しないこととする。

(4) 一旦納入された参加料を返金しない場合（対象者）は、次のとおりとする。

ア ドロー会議の前日までに辞退の連絡がなかった出場辞退者

(5) 前項以外の場合は、納入された大会参加料を申込者へ返金することとし、返金に伴う振込手数料については、次のとおりとする。

ア 申込者の負担とする場合（対象者）

この場合、大会参加料から振込手数料を差し引いた金額を申込者の口座に返金(振り込み)する。

(ア) ドロー会議の前日までに出場辞退の連絡があった者

(イ) 申込み締め切り後に申込みし受理されなかったが、既に参加料を振込んだ者

(ウ) 参加資格がないことが判明した者

イ 当協会の負担とする場合

(ア) 当協会の都合（申込者が少ないため等）により中止とする場合

(イ) 予備日も含め、天候不順により中止とする場合

(ウ) 新型コロナウイルス感染拡大等により、公共の場における衛生対策等に配慮する必要がある場合

（コート管理者による、コートの貸し出し中止の場合を含む）

3 ランキングポイントとシード

(1) ランキングポイントを付与し、またシードを設定する大会は次のとおりとする。

春季大会、秋季大会

(2) 付与するランキングポイント

成績	男子		女子		ミックス ダブルス
	シングルス	ダブルス	シングルス	ダブルス	
優勝	16	8	4	4	4
準優勝	8	4	2	2	2
3位	4	2	1	1	1
ベスト8	2	1			
ベスト16	1				

表3 成績（ポイントの付与位置）とランキングポイント

- ※1 ポイントが付与される位置の試合が初戦で、その初戦に敗退した場合にはポイントを付与しない。
- ※2 ポイントが付与される位置の試合が、相手の欠場等で不成立（不戦勝）の場合はポイントを付与する。

(3) シードの決定方法

最新の当協会ランキング表によりシード順位を決定する。ポイントが同位の者はくじ引きにより、順位を決定する。
当協会ランキング表は、各種目毎に、その種目が実施された直近の2大会分を用いる。

4 J T A ルールの準拠について

当協会が主催する大会は、J T Aの最新のルールブック（以下、ルールブックという）のうち、次の部分に準拠して実施する。

第1部 テニス ルールのうち、「ルール オブ テニス」

第6部 コートオフィシャルの手引きのうち、「チェアアンパイアがつかない試合方法」

なお、ルールブックの上記以外の部分については、厳密に適用することは要しないこととする。

5 役員による協議等

- (1) 1の規定に関わらず、次の場合は、関係役員（会長、副会長、理事長、競技運営担当理事等）や運営クラブ（以下、役員等という）が協議し、大会の延期や中止、参加資格等の変更を行うことができる。

ア 新型コロナウイルス感染拡大等により、公共の場における衛生対策等に配慮する必要がある場合

- (2) 各大会における次の運営詳細については、大会毎に競技運営担当理事と運営担当クラブが協議し、募集要項や実施要項（以下、要項という）で周知

例) 参加料の金額、会場、集合時刻（段階的な集合時刻設定を含む）、試合方法、試合球、追加エントリー制度の適用、コンソレーションの有無、その他大会運営に必要な事項

- (3) (2)で周知した要項に関わらず、次の場合に、運営クラブは運営詳細を当日において変更することができる。

ア 天候不順（降雨予報、日照不足）等により、要項のままでは当日内の種目完了が困難と予想される場合、ゲーム数を減らすこと等ができる。

イ 予備日開催などで欠場者が多くなったこと等により、試合数が少なくなってしまう場合、ゲーム数やセット数を増やすこと等ができる。

- (4) 参加者が多くの試合（最少でも2試合）をできるように、役員等は試合方法に配慮し、運営クラブは試合進行に配慮することとする。

例) トーナメント戦の場合は、コンソレーションを実施する。

以下余白